

法務省										年	月	日	事	項	和田雅樹	
平成	七	四	一	外務省に出向させる	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	外務事務官	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省							
一四	四	四	一	東京出発	七・四・一九ジユネーヴ着任	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹
一二	四	四	一	ジユネーヴ出発	一〇・六・五帰朝（東京）	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹
一四	四	四	一	法務省に出向させる	ジユネーヴ（東京）	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹
一一	二	二	一	検事二級（東京地方検察庁検事）に転任させる	ジユネーヴ（東京）	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹
一一	一	一	一	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	ジユネーヴ（東京）	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹
一一	一	一	一	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	ジユネーヴ（東京）	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹
一一	一	一	一	長野地方検察庁検事に配置換する	ジユネーヴ（東京）	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹
一一	一	一	一	長野地方検察庁三席検事に指名する	ジユネーヴ（東京）	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹
一一	一	一	一	東京地方検察庁検事に配置換する	ジユネーヴ（東京）	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹
一一	一	一	一	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	ジユネーヴ（東京）	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹
一一	一	一	一	長野地方検察庁三席検事の指名を解く	ジユネーヴ（東京）	外務省	（在ジユネーヴ国際機関日本政府代表部）	外務省	法務省	和田雅樹	年	月	日	事	項	和田雅樹

3 丁

法務省

年 月 日

事

項

和田雅樹

平成一四

七

一

法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する

法務省

〃

〃

〃

内閣法制局参事官（第一部司法制度改革法制室）に併任する

内閣法制局

第二部に併任する

法

第二部の併任を解除する

務

内閣法制局参事官（第一部司法制度改革法制室）の併任は終了した

内閣法制局

省

内閣法制局参事官（第一部司法制度改革法制室）に配置換する

二〇 四 一 東京高等検察庁検事に配置換する

法務省

二一 四 六 東京地方検察庁検事に併任する

法務省

二二 四 六 法務省刑事局国際課長に充てる

法務省

二三 四 一 東京地方検察庁検事の併任を解除する

法務省

二四 四 一 法務事務官（法務省大臣官房付）に併任する

法務省

二五 四 一 併任の期間は平成二一年六月五日までとする

法務省

二六 四 一 法務省刑事局刑事課長に充てる

法務省

二七 四 一 法務省大臣官房施設課長に充てる

法務省

二八 四 一 法務省大臣官房審議官（矯正局担当）に充てる

法務省

二九 四 一 最高検察庁検事に配置換する

法務省

法務省大臣官房審議官（矯正局担当）に充てる

法務省

4 丁

法務省

年

月

日

事

項

和田雅樹

序

名

平成二六

七

一八

函館地方検察庁検事正に配置換する

二八

二

二六

最高検察庁検事に配置換する

二九

一

一七

法務省入国管理局長に充てる

三〇

八

一

内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室）に併任する

三一

一

一八

内閣官房国際テロ情報集約室次長を命ずる

三二

一

一八

最高検察庁公判部長を命ずる

法務省入国管理局長に充てることを解く

内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室）の併任を解除する

内閣官房国際テロ情報集約室次長を免ずる

令和二

一

一八

公安部調査庁長官に充てる

五

二九

一九

公安部調査官を命ずる

二九

一九

一九

倫理監督官を命ずる

二九

一九

一九

公安部調査官を命ずる

法務省

内閣

法務省

〃

〃

法務省